

2020年8月3日

豊島区長 高野之夫 様

新型コロナウィルス感染症対策に関する緊急申し入れ(その4)

日本共産党豊島区議団
団長 渡辺くみ子

新型コロナウィルス感染症対策にご尽力頂いていることに心からの感謝と敬意を表します。

都内の感染者(新規陽性者)数は、8月1日472人となるなど激増し、医療崩壊を引き起こし、救える命が救えなくなる事態が生じることが強く懸念され、対策の抜本的拡充が急務です。

都知事は「状況悪化なら緊急事態宣言の発令も」とし、「感染特別警報」とパネルを掲げ、酒類を提供する飲食店とカラオケ店を対象に営業時間の短縮を要請しました。しかし、現在の感染拡大は、感染震源地（エピセンター）——感染者・とくに無症状の感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域が形成され、そこから感染が広がることによって起こっていると考えられます。新宿区だけでなく、他の地域でも感染震源地の広がりが危惧されます。

現在の感染拡大を抑止するには、PCR等検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護するとりくみを行う以外にありません。

東京都内では、新規感染者数とともに、検査数、陽性率が何らかの形で明らかにされている自治体は、14区市（7月28日現在）にとどまっており、豊島区では検査数、陽性率が明らかにされていません。感染状態の情報開示は、あらゆる感染対策の土台となるものです。

さらに、都内では病院や高齢者施設、保育園などの集団感染が生じており、防止策の強化が急務になっています。

こうした取り組みを進めるためには、検査能力の抜本的拡大が必要です。東

京都知事は、「積極的な検査を行って早期に陽性者を発見することが感染を拡大させないために不可欠な取組だ」と述べましたが、10月までというスピードも、1日1万件の検査能力を確保するという目標も、きわめて不十分です。

わが党区議団にも、「不安だ」「豊島区では、どうすれば検査できるのか。いくらかかるのか」「休日に帰国者・接触者相談センターに電話をしたがつながらなかった」など、様々な要望質問が寄せられています。

区議団はこの間、新型コロナウィルス感染症について要望1回、緊急要望3回を行ってまいりましたが、あらためて以下の点について要望いたします。

(記)

- 1 豊島区のPCR検査と感染者数などの実態の公表をすること。新宿や中野はそれぞれ工夫して出来る限り、公表している。区民に正確な情報を伝えることが、誤解をうまないためにも、また必要な対策を効果的にすすめるためにも必要である。
- 2 PCR検査は、「濃厚接触者」を限定しすぎずに、又は、濃厚接触者でなくても、感染が疑われる人は無料で受けられるようにすること。その方法について区民に周知すること。
- 3 医療、介護、福祉、教育、清掃等の現場で働く人たち(エッセンシャルワーカー)が、定期的に公費でPCR検査を受けられるようにすること。
- 4 都内区内の感染者が増えており、相談も伸びていることが想定される。特に、相談について土日及び夜間については、豊島区の窓口ではなく、東京都の帰国者・接触者センターとなることから、電話がつながりにくくなっている。土日夜間も含めた、相談体制を拡充すること。さらに保健所体制を拡充すること。

5 豊島区独自の休業補償、およびプレミアム付き区内共通商品券の発行を行うこと。

以上